

セシウム吸着塔一時保管施設（第一～第三施設）の 標高に関する記載誤りについて

2020年8月12日

TEPCO

東京電力ホールディングス株式会社

【概要】

- 今年3月、福島第一原子力発電所構内において、新規施設の建設計画のために敷地の標高等の実測データを確認していたところ、セシウム吸着塔一時保管施設（第一～第三施設）の実実施計画における標高（T.P.※約33m）の記載と実測値（T.P.約35m）に差異があることを確認した。
- その後、実施計画における標高に関する記載が誤った経緯を確認したところ、標高を評価するために使用したボーリングデータの中から本来引用すべき標高データと異なる標高データ（T.P.32.6m）を引用していたことを確認した。
- 今後、セシウム吸着塔一時保管施設の実実施計画補正申請に向けて対応する。
- また、他の施設についても実施計画上の標高と各図書（地盤や施設）に記載の数値や実測値との照合を行い、記載に誤りがないか調査を実施する。
- 標高の記載誤りの、施設の安全評価への影響は以下の通り。
 - 津波影響評価については、本件とは別の標高データに基づき評価を実施しており、問題がないことを確認した。
 - 敷地境界線量評価については、セシウム吸着塔一時保管施設（第一～第三施設）について正しい標高値を用いて再評価した結果、既認可の評価値を下回って安全側になることを確認した。他の施設については、上記調査を実施中である。

【実施計画の記載内容（抜粋）】

Ⅲ章3.2.2内の5箇所において「線源の標高：T.P.約33m」

※T.P.：東京湾平均海面



